

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画の

平成27年度 実績報告

平成28年度 事業計画

(実績・計画内容は佐久市全域で記載)

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画 内容一覧

章	大項目	中項目	ページ	担当課
2 分野別人権問題	1 同和問題に関する事	(1) 部落差別に関する事	2P	人権同和課
		(2) 生活環境の改善	2P	道路建設課、下水道課、建築住宅課
		(3) 社会福祉の充実	2P	健康づくり推進課
		(4) 産業の振興	3P	商工振興課、農政課
		(5) 職業の安定	3P	人権同和課、商工振興課
		(6) 隣保館活動の推進	3P	人権同和課
		(7) 解放子ども会活動の推進	3P	人権同和課
		(8) 部落差別事象への対応	3P	人権同和課
	2 子どもの人権に関する事	(1) 子どもの人権に関する事	4P～5P	子育て支援課、学校教育課
	3 障がい者の人権に関する事	(1) 障がい者の人権に関する事	6P	福祉課
	4 女性の人権に関する事	(1) 女性の人権に関する事	6P	福祉課
	5 高齢者の人権に関する事	(1) 高齢者の人権に関する事	7P	高齢者福祉課、中央公民館
	6 外国人の人権に関する事	(1) 外国人の人権に関する事	8P	観光交流推進課、生涯学習課
	7 犯罪被害者等の人権に関する事	(1) 犯罪被害者等の人権に関する事	9P	人権同和課
8 HIV感染者・ハンセン病元患者等の人権に関する事	(1) HIV感染者・ハンセン病元患者等の人権に関する事	9P	人権同和課	
9 刑を終えて出所した人の人権に関する事	(1) 刑を終えて出所した人の人権に関する事	9P	人権同和課	
10 インターネットによる人権侵害に関する事	(1) インターネットによる人権侵害に関する事	9P	人権同和課	
11 様々な人権問題に関する事	(1) 様々な人権問題に関する事	9P	人権同和課	
3 人権同和教育・啓発の推進	1 就学前における人権同和教育	(1) 就学前における人権同和教育	10P	人権同和課、子育て支援課
	2 学校における人権同和教育	(1) 学校における人権同和教育	10P	人権同和課、学校教育課
	3 社会における人権同和教育	(1) 社会における人権同和教育	11P	人権同和課、生涯学習課
	4 企業における人権同和教育	(1) 企業における人権同和教育	11P	人権同和課、商工振興課
4 人権擁護の確立	1 個人情報の保護	(1) 個人情報の保護	12P	総務課
	2 人権侵害の救済と擁護	(1) 人権侵害の救済と擁護	12P	人権同和課
5 部落差別撤廃と人権擁護の推進	1 部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画の推進体制の強化	(1) 部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画の推進体制の強化	12P	人権同和課

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

第2章 分野別人権問題

1 同和問題に関すること

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課	
(1) 部落差別に関すること	同和問題の歴史的経緯と差別の現状について、理解と認識を深めるとともに、行政・地域・学校・職場・運動団体等が連携し、同和問題の解決を図ります。	ア 人権同和教育講座(市内3地区で9回、参加者数 507人) イ 教職員人権同和研修会(年3回、参加者数 314人) ウ 地域での研修会(年37回、参加者数 1,389人) エ PTA人権同和教育研修会(市内24小中学校、参加者数 7,969人)	ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回) イ 教職員人権同和研修会(年3回) ウ 地域での研修会(区、保育所、公民館等) エ PTA人権同和教育研修会(市内24小中学校)	人権同和課	
	同和問題を重要な人権問題と捉え、市民が正しい理解と人権感覚を高め、すべての人の基本的人権を尊重するため、啓発活動の推進と人権意識の高揚を図ります。	人権・男女共生フェスティバル(年1回、参加者数 630人) 会場:佐久大学	人権・男女共生フェスティバル(年1回、目標人数 400人) 会場:交流文化館浅科	【重点策等】 参加者増に向け、講師の選定、PR方法を工夫するとともに内容の充実を図る	人権同和課
	当事者の「自覚」「自立」「自己実現」に向けての支援体制の充実、相談活動や当事者が継続して学ぶことができる機会が必要であり、隣保館・同和対策集会所などで各教室や研修会等を開催し、人権のまちづくりの推進を図ります。	同和対策集会所で各種教室等開催事業(10集会所) 【課題等】 高齢化が進み、指導事業を実施する集会所が減少しているため、開催数の増加が課題である	同和対策集会所教室等開催事業 【重点策等】 集会所教室等開催事業と、隣保館事業への一部移行について内部検討する	人権同和課	
(2) 生活環境の改善	快適な住環境を確保するため、危険性・緊急性を考慮し、計画的に道路・水路等の改良を図ります。	ア 社会資本整備総合交付金事業 イ 道整備交付金事業 ウ 過疎対策事業 【課題等】 快適な住環境整備に直結する道路等の整備の必要性は高いが、国からの補助や起債の同意の状況は厳しく、財源の確保が課題である	ア 社会資本整備総合交付金事業 イ 道整備交付金事業 ウ 過疎対策事業 エ 辺地対策事業 【重点策等】 内示された国庫補助、同意の得られた起債を有効に活用し、計画的に事業を推進する	道路建設課	
	生活排水事業は、快適な生活環境づくりと、公共用水域の水質保全をさらに図ります。	ア 下水道管渠布設工事(3,388m) イ 浄化槽設置者への補助金交付(67基)	ア 下水道管渠布設工事(4,581m) イ 浄化槽設置者への補助金交付(84基)	下水道課	
	耐用年数を経過した厚生住宅については、払下げを推進します。	不動産業者より払下げの相談はあったが、希望はなかった 【課題等】 左記に該当する建物を払い下げる場合、耐火構造であれば建築時の二割、木造であれば一割に相当する譲渡価格が設定され、また土地についても市有地であれば土地代金が加算され高額になることから、払下げが進まない一因となっている	払下げ希望の場合には、できるだけ払い下げができるようにする 【重点策等】 希望者の考えを徴取し、払下げが可能か協議する	建築住宅課	
(3) 社会福祉の充実	疾病の早期発見・早期治療のため、自らが各種健(検)診を積極的に受診できるよう保健指導員等を通じた啓発活動を推進します。	保健指導員事業 ア 第1回ブロック研修会(14会場、参加者数 483人) イ 第2回ブロック研修会(14会場、参加者数 504人) ウ 第3回ブロック研修会(20会場、参加者数 408人) エ 特定健診についての意識調査(有効回答者数 1,094人) オ 特定健診啓発ポスターの作成、展示(市内5会場)	保健指導員事業 ア ブロック研修会において健診の受診勧奨(家族、地域への勧め) イ 健康アンケート調査の実施(市民対象1,200人予定)	健康づくり推進課	
	日常生活の中で健康づくりの重要性を啓発し、健康教室や健康相談などの事業を積極的に推進します。	ア 健康相談 イ 作業センター等の健康相談事業(年42回、参加者数 758人)	ア 健康相談の実施 イ 作業センター等の健康相談事業の実施(年43回程度)	健康づくり推進課	

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課	
(4) 産業の振興	「佐久市中小企業振興資金制度」による経営支援、また「佐久市商工業振興事業補助金」による、まちおこし等の事業の支援を行い、活性化を図っていきます。	ア 佐久市中小企業振興資金制度の斡旋(179件) イ まちづくり事業への補助(22件)	ア 佐久市中小企業振興資金制度の斡旋(200件) イ まちづくり事業への補助(22件)	商工振興課	
	「佐久市農業振興ビジョン」に基づき、担い手の確保や収益性の高い品目への移行を進めるなど、農業の活性化を図っていきます。	ア 相談会等による新規就農者の確保 就農相談会(12回) 新規就農者(3人) イ 試験ほ場による収益性の高い転作作物の推進 カモミールの栽培や機械化、冬至かぼちゃの栽培(実証試験)	ア 相談会等による新規就農者の確保 就農相談会の実施(毎月) 補助制度を活用した新規就農者の所得向上 イ 試験ほ場による収益性の高い転作作物の推進 ミニトマト等主要品目の優良品種の選定 カモミール等の新品目の導入・普及	農政課	
(5) 職業の安定	企業における、就職時の公正採用については、関係機関等と連携し、一層の推進を図ります。	佐久市及び佐久地域の経営者に向けて、公正採用の啓発活動(年1回) 佐久公共職業安定所、県東信労政事務所が主催する研修会に、企業人権同和教育推進連絡協議会加盟企業の担当者が出席するよう通知(年1回、99社 104人)	佐久市及び佐久地域の経営者に向けて、公正採用の啓発活動(年2回) 佐久公共職業安定所、県東信労政事務所が主催する研修会に、企業人権同和教育推進連絡協議会加盟企業の担当者が出席するよう通知する	商工振興課 人権同和課	
	企業や関係機関と連携し、雇用の促進に努めていきます。	佐久市及び佐久地域の経営者に向けて、雇用促進についての啓発活動(年1回) 企業や佐久公共職業安定所と連携し、公正採用の啓発活動	佐久市及び佐久地域の経営者に向けて、雇用促進の啓発活動(年2回) 企業や佐久公共職業安定所と連携し、公正採用の啓発活動	商工振興課 人権同和課	
	(6) 隣保館活動の推進	同和地区住民の自立促進につながる行政施策を効果的に推進していくとともに、自立意欲と社会参加を促進し、地域住民の福祉向上、人権教育及び人権啓発、地域住民の交流の拠点として、隣保館活動のより一層の充実に努めます。	ア 人権啓発講座(年5回、参加者数 160人) イ 地域交流事業(年23回、参加者数 714人) ウ 周辺地域巡回事業(年58回、参加者数 985人) エ 地域福祉事業(年18回、参加者数 206人) オ 休日開館事業(年51回、参加者数 402人) カ 地域交流促進事業(年320回、参加者数 3,494人) 【課題等】 多くの地域住民が気楽に参加できる条件が課題である	ア 人権啓発講座(年5回) イ 地域交流事業(通年) ウ 周辺地域巡回事業(通年) エ 地域福祉事業(通年) オ 休日開館事業(通年) カ 地域交流促進事業(通年) 【重点施策】 地域の実態に即した内容にし、多くの地域住民が気軽に参加できる条件を検討する	人権同和課
		中央隣保館及び各人権文化センターにおける生活人権相談、啓発活動、教養文化活動など、地域社会に密着した総合的な活動を展開し、人権同和問題の速やかな解決に努めます。	ア 生活・人権相談事業(相談件数 338件) イ 人権啓発講座(年5回、参加者数 160人) ウ 貸館事業 通年(利用件数 398件、利用者数 5,186人) 【課題等】 相談を通して、地域の課題や住民ニーズ等を発見し対応するとともに、悩みを抱えた相談者に対する心のケアの場とすることが必要である	ア 生活・人権相談事業(随時) イ 人権啓発講座(年1回) ウ 貸館事業(通年) 【重点策等】 ・各関係機関と連携し、あらゆる面から解決策を模索する ・特に独居者に対して安否確認を図る	人権同和課
(7) 解放子ども会活動の推進	行政・学校・運動団体・解放子ども会保護者会がともに連携し、部落完全解放に向けて、解放子ども会の円滑な運営と活動の推進に努めます。	ア 内山解放子ども会(休会) イ 望月解放子ども会(年31回、望月小中学生22名) 【課題等】 休会とならないように、参加者の増加させることが課題である	ア 望月解放子ども会の開催(年25回程度、望月小中学生21名) 【重点施策】 望月解放子ども会の存続に努め、休会中の子ども会の再開について、検討する	人権同和課	
	解放子ども会の趣旨に沿い、一人でも多くの子どもたちが解放子ども会に学び、それぞれの目標に向かい、活発に活動できるよう解放子ども会運営委員会及び運動団体、保護者、教職員と連携し会の運営に取り組みます。	ア 内山解放子ども会指導委員会(年1回) イ 望月解放子ども会指導委員会(年2回) ウ 佐久市解放子ども会運営委員会(年2回)	ア 望月解放子ども会指導委員会(年2回) イ 佐久市解放子ども会運営委員会(年2回)	人権同和課	
(8) 部落差別事象への対応	差別事象が発生した場合は、事実関係の把握に努め、差別に至った経過やその要因と社会背景を分析し、問題解決への対応に努めます。	ア 市職員に対し、「身元調査に対する対応」について周知 イ 以前に差別事象が発生した施設に対して、職員研修に積極的に参加するよう推進した	ア 市職員に対し、「身元調査に対する対応」について周知 【重点策等】 差別事象が発生した場合は、事実関係の把握に努め、差別に至った経過やその要因と社会背景を分析し、問題解決に努める	人権同和課	

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

第2章 分野別人権問題

2 子どもの人権に関すること

中項目	施策内容	平成27年度 実績	平成28年度 計画	担当課
(1) 子どもの人権に関すること	「児童の権利に関する条約」の理念と精神に学び、子どもの人権が決して侵害されることなく、子どもにとって最善の利益が保障される社会の形成や、子どもを社会全体で育てる環境づくりに努めます。	<p>ア 要保護児童対策地域協議会(年2回)</p> <p>イ 児童虐待に関する広報及び啓発活動(年1回)</p> <p>ウ 通報のあった事案について48時間以内の安否確認(随時)</p> <p>エ 家庭児童相談室運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久市子ども特別対策推進員による相談(随時) ・児童館における家庭相談(随時) <p>実績331件</p> <p>【課題等】</p> <p>要保護児童対策地域協議会の連携・強化が課題である</p>	<p>ア 要保護児童対策地域協議会の開催(年1回)</p> <p>イ 児童虐待に関する広報及び啓発活動(年1回)</p> <p>ウ 通報のあった事案について48時間以内の安否確認(随時)</p> <p>エ 家庭児童相談室運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久市子ども特別対策推進員による相談(随時) ・児童館における家庭相談(随時) <p>【重点策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待と思われる事案の連絡方法等を、広報及びFMで周知し、児童虐待の早期発見に努める ・児童相談所等、関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期対応に努める 	子育て支援課
	家庭・地域と連携し、子どもたちの人権に関する課題解決に向けた取組に努めます。	<p>ア 園児へのお話や読み聞かせ(19園)</p> <p>イ お便りや懇談会を通じて保護者への啓発活動(18園)</p> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせの重要性を保護者に理解してもらうことが課題である ・便りによる啓発活動は、よく確認しない家庭が多く、読み落としが多い ・思いやりや命について、絵本の読み聞かせを実施しているが、どの絵本を選ぶか課題である ・人権感覚を養うための職員の研鑽の在り方が課題である 	<p>ア 園児へのお話や読み聞かせ(随時)</p> <p>イ お便りや懇談会を通じて保護者への啓発活動を実施(随時)</p> <p>【重点策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連絡を密に取り、保護者にわかりやすいよう園の様子を伝えていき、信頼関係の構築を図る ・懇談会等で保護者への啓発活動に努める ・絵本の貸出を実施する 	子育て支援課
	児童・生徒及びその家族が安心して相談できる体制づくりを進めるため、「個」を大切にする学校の指導体制の充実と、電話相談等によるスクールメンタルアドバイザーとの連携を図り相談事業の充実と努めます。	<p>ア スクールメンタルアドバイザーの配置(6人)</p> <p>イ 各学校での人権同和教育の推進、並びに学校内及び中学校区での教職員の研修会</p> <p>ウ スクールメンタルアドバイザーによる相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や面会相談、電話相談等様々な相談体制 ・医療等関係機関との情報交換や課題解決に向けての連携 ・スクールメンタルアドバイザー内での会議 <p>相談実績件数 491件</p> <p>【課題等】</p> <p>学校等での活動が人間関係づくりの大切な学びであることを保護者と共通理解し、安易なトラブル回避ではなく、子ども同士の学びにしていけることが課題である</p>	<p>ア スクールメンタルアドバイザーの配置(6人)</p> <p>イ 各学校での人権同和教育の推進、並びに学校内及び中学校区での教職員の研修会の実施</p> <p>ウ スクールメンタルアドバイザーによる相談窓口の継続実施</p> <p>【重点策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者が相談しやすい体制がとれるよう、関係機関との連携を密にしなが、常にアンテナを高めて事業体制づくりを図る 	学校教育課
	いじめについては、事実関係の把握に努め、児童生徒の立場に立った、差別やいじめを許さない環境づくりを推進します。	<p>心理判定診断(Q-U)の実施</p> <p>心理判定診断回数 2回(5~6月、10~11月)</p> <p>【課題等】</p> <p>近年、ネットいじめ(インターネット上におけるいじめや嫌がらせで、パソコンやスマートフォンなどにより、一方的・継続的に苦痛を与える)が深刻であるが、いじめの形態多様化に対応できるような、学校・家庭環境を整える必要がある</p>	<p>心理判定診断(Q-U)の実施(年2回)</p> <p>【重点策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校作成の基本方針に基づき、いじめの未然防止に重点を置いた日常的な教育活動の見直しを図る ・月例報告を活用し、市教委と各校での情報共有や連携を図る 	学校教育課

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
	不登校については、保護者の基本認識を深め、家庭教育の重要性を再認識するための適切な情報提供を行い、家庭を側面から支援する体制づくりを推進します。	<p>ア スクールメンタルアドバイザーの配置(6人) イ ハートフルフレンドの配置(4人)</p> <p>【課題等】 複雑な家庭環境を背負った事例も多いことから、関係機関連携による多面的な支援が必要である</p>	<p>ア スクールメンタルアドバイザーの配置(6人) イ ハートフルフレンドの配置(4人)</p> <p>【計画・目標】 月例報告の活用と関係機関の連携強化を図る</p>	学校教育課
	いじめと不登校は互いに関連している問題であるので、スクールメンタルアドバイザー、佐久市不登校等対策連絡協議会などを活用し、佐久児童相談所、佐久市家庭児童相談員、民生児童委員(主任児童委員連絡会)等関係する諸機関と情報交換を行い、早期発見・早期対応に努めるとともに、地域全体でいじめ及び不登校等をなくす指導体制づくりを推進します。	<p>ア ハートフルフレンド活動(活動時間 1,411時間、4人) イ 心理教育相談開設(開設日数 7日) ウ 中間教室開設(開設日数 210日) エ 不登校等対策連絡協議会(年3回) オ いじめ不登校担当者会議(年3回)</p>	<p>ア ハートフルフレンド活動時間(活動時間 1,500時間、4人) イ 心理教育相談開設(開設日数 30日) ウ 中間教室開設(開設日数 210日) エ 不登校等対策連絡協議会開催(年3回) オ いじめ不登校担当者会議開催(年3回)</p>	学校教育課
	子どもの人権の視点のもと、児童虐待の早期発見や早期対応を図り、地域や保育所・幼稚園・学校・児童相談所・医療機関等の連携を深め、幅広いネットワークを構築し、生命尊重の精神や人権意識の高揚を推進します。	<p>ア 子どもの様子に注意して虐待等の早期発見と関係機関との連携に努めた(19園) イ 虐待が疑われる子どもの支援会議(6園) ウ 不安定な環境にある家庭の相談支援(15園)</p> <p>【課題等】 ・不安定な環境にある家庭との信頼関係を築いていくことが課題である ・親との信頼関係を築くためには焦らずゆっくり話を聞く機会を作っていく事が必要で、時間がかかる ・発達障害などで心配をお持ちの保護者の支えになる対応に努めた</p>	<p>ア 子どもの様子に注意して虐待等の早期発見と関係機関との連携に努める(随時) イ 虐待が疑われる子どもの支援会議の開催(随時) ウ 不安定な環境にある家庭の相談支援の実施(随時)</p> <p>【重点策等】 ・保護者から信頼される関係作りに努め、子どもや家庭環境の変化を把握し、相談支援が行えるよう努める ・子育てへの不安を感じたり、孤独にならないよう園からの発信、コミュニケーションの場の増加を図る</p>	子育て支援課
		<p>学校では、担任だけではなく全教職員により、子どもたちの普段の様子を観察し、子どもへの虐待を含め健康状態や精神面等総合的な観点で指導支援する体制を整えている また、児童虐待等発見時には子どもを最優先として関係機関との連携により対応をしている</p>	<p>【重点策等】 初任・合同教員研修会等の機会を利用し周知・研修を実施する</p>	学校教育課

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

第2章 分野別人権問題

3 障がい者の人権に関すること

中項目	施策内容	平成27年度 実績	平成28年度 計画	担当課
(1) 障がい者の人権に関すること	障がいや、障がいのある人への正しい知識や理解の推進を図ります。	佐久市障がい者福祉展(年1回、来場者数 2,528人) 佐久市民総合文化祭と同時開催 【課題等】 市民の意識と理解を高めることにより、相互の理解と連帯の促進を図ることができた	佐久市障がい者福祉展開催(年1回) 佐久市民総合文化祭と同時開催 【目標・計画】 障がい者の自立更生意欲を喚起し、市民の意識と理解を高めるよう推進する	福祉課
	家庭・地域・関係機関と行政が一体となり、障がい者が地域で安心して過ごせる環境づくりや啓発に努めます。	ア 地域生活支援事業 障害者相談支援事業・意思疎通支援事業等 イ 就労支援のための相談 「佐久広域連合障害者相談支援センター」「佐久圏域障害者就業・生活支援センターほーぶ」と連携し、就労支援のための相談業務 ウ 障害者優先調達推進法による物品等の調達 障がい者の経済的な自立や工賃アップにつながるよう、障害者就労施設等からの物品の調達と受注量の拡大の支援	ア 地域生活支援事業 障害者相談支援事業・意思疎通支援事業等の実施 イ 就労支援のための相談 「佐久広域連合障害者相談支援センター」「佐久圏域障害者就業・生活支援センターほーぶ」と連携し、就労支援のための相談業務 ウ 障害者優先調達推進法による物品等の調達 障がい者の経済的な自立や工賃アップにつながるよう、障害者就労施設等からの物品の調達と受注量の拡大の支援 エ 障害者差別解消法について、市ホームページへの掲載や、パンフレットの窓口への設置により、市民への周知を図るとともに、障害者差別解消法に基づき、「障がい」を理由とする差別を解消するための職員対応要領」を策定する 【重点策等】 障がい者一人ひとりの障がいの状態に応じた能力や適性を判断するため、関係機関との連携の強化を図る	福祉課
	障がい者の権利利益擁護のため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成24年10月1日施行)に基づく施策を促進します。	ア 佐久市障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の運営 イ 虐待の防止、早期の対応、養護者支援を含めた支援のため、佐久広域連合障害者総合相談支援センター等、地域各関係機関との連携協力を図る ウ 委員会開催(年1回) 虐待件数 0件	ア 佐久市障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の運営 イ 虐待の防止、早期の対応、養護者支援を含めた支援のため、佐久広域連合障害者総合相談支援センター等、地域各関係機関との連携協力を図る ウ 委員会開催(年2回) 【重点策等】 障がい者虐待の早期発見・早期対応のため、関係機関等とのネットワークの強化を図る	福祉課

4 女性の人権に関すること

中項目	施策内容	平成27年度 実績	平成28年度 計画	担当課
(1) 女性の人権に関すること	男女間のあらゆる暴力(特にDV)の予防・早期発見のための啓発推進と被害者支援体制の充実を図り、住み慣れたまちで安心して暮らせる地域づくりを推進します。	ア 佐久地域児童虐待・DV防止ネットワーク会議(年1回) イ ホームページによる配偶者等からの暴力(女性相談)に関する相談窓口を周知(通年) ウ 健康づくり推進課主催のゲートキーパー養成研修会(フォローアップ編)で、配偶者等からの暴力を含む女性の相談窓口について講話(年1回)	ア 佐久地域児童虐待・DV防止ネットワーク会議への参画 イ ホームページ及び広報佐久で配偶者等からの暴力(女性相談)に関する相談窓口を周知	福祉課

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

第2章 分野別人権問題

5 高齢者の人権に関すること

中項目	施策内容	平成27年度 実績	平成28年度 計画	担当課
(1) 高齢者の人権に関すること	関係機関・団体と連携を図り、「佐久市老人福祉計画・佐久市介護保険事業計画」により事業推進し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。	ア 認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会(年1回) イ 佐久市地域別包括ケア委員会(各年2回) ・岩村田・東エリア ・中込・野沢エリア ・佐久中部エリア ・臼田エリア ・浅科・望月エリア 【課題等】 関係機関ごとの役割、顔の見える関係づくりが出来たが、高齢者を支える地域づくりに向けて、各委員の方に自主的に活動してもらうことが課題である	ア 認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会(年1回) イ 佐久市地域別協議体 市内生活圏域ごと(年2回 計10回予定)	高齢者福祉課
	高齢者の社会参加や社会に貢献する機会を推進するため、生涯学習、地域活動やスポーツ、レクリエーション活動の参加を支援します。	世代間交流学級(年51回、各地区館)	世代間交流学級の開催(各地区館)	中央公民館
	高齢者大学などの生涯学習機会を提供し、高齢者自身の能力開発や話題づくりを支援します。	ア 高齢者大学(年18回、参加学生 179人) 健康管理、高齢化社会と高齢者のあり方、高齢者の役割と社会参加、人権問題、福祉問題、レクリエーション、野外研修、創作実技等を実施 イ 高齢者大学大学院(年13回、参加学生 23人) 高齢者大学修了者を対象に地域や団体活動のリーダーとしての必要な知識や技能を修得、養成を目指し開催	ア 高齢者大学(年18回、募集定員190人程度) イ 高齢者大学大学院(年12回、募集定員25人程度)	中央公民館
	高齢者に対する虐待の防止や、成年後見制度の活用など、高齢者の権利擁護の推進を図ります。	ア 認知症サポーター養成講座(年43回、養成人数 1,783人) イ 権利擁護相談事業(3件) 【課題等】 より多くの小中学生への実施すること。企業や商店街への働きかけが課題である	ア 認知症サポーター養成講座(必要に応じて実施) イ 権利擁護相談事業(年6回予定)	高齢者福祉課
	認知症予防相談・啓発事業(認知症講演会) 認知症講演会(年3回、参加者数 261人) 【課題等】 周知をもっと行う必要があった	認知症予防相談・啓発事業(認知症講演会) 認知症講演会(年2回)	高齢者福祉課	

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

第2章 分野別人権問題

6 外国人の人権に関すること

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 外国人の人権に関すること	日本人市民と外国人市民との間の交流を積極的に推進し、市民一人ひとりがお互いの言葉や文化、生活習慣に対する理解を深めるための啓発活動を推進します。	ア 第17回国際交流フェスティバルin佐久2015 来場人数 2,800人 【課題等】 ・国際交流を身近に感じる良いきっかけとなり、とても好評だった ・駐車場の確保が課題である	ア 第18回国際交流フェスティバルin佐久2016(年1回) イ 国際交流サロン(年6回程度)	観光交流推進課
		イ 国際交流サロン(年6回、来場人数 296人) ゆかたで茶道、スリランカ文化体験 国際井戸端会議、多言語収穫祭ワークショップ・ブラジル料理教室 クリスマス会、イースター 【課題等】 ・外国人市民の参加が少ない ・日本の文化についてのサロンの開催回数を増やし、外国人市民の参加を促すことが課題である		
	ア 市内在住外国人の生活相談 ポルトガル語、タガログ語、タイ語の通訳を職員として配置し(週1回)、生活支援に関する通訳、翻訳の対応 イ 主な相談内容 就学支援、納税、子育て、離婚、医療に関する相談 【課題等】 通訳者の勤務日が決まっていることにより、直接来庁し、相談しやすい環境ではあるが、職員配置、勤務日についてホームページ以外での周知方法について検討が必要である	市内在住外国人の生活相談 ・中国語、ポルトガル語、タイ語の通訳を職員として配置(週1回) ・タガログ語の通訳は、依頼があった際に対応する	観光交流推進課	
	関係機関等と連携し、市内の道路標識、案内表示の外国語併記、外国語による情報提供に努め、外国人市民のためのサービスの充実を図ります。	浅間病院、健康づくり推進課、福祉課、子育て支援課、学校教育課、中学校等からの依頼により、通訳の対応を行った(14件)	ア 平成28年度版のゴミ分別表(英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語)作成予定 イ 平成29年度防災マップ作成準備のための外国語翻訳 ウ 平成29年度生活便利帳作成準備のための外国語翻訳	観光交流推進課
海外研修、国際理解教育を進め、国際感覚の豊かな人材の育成に努めます。	次代を担う青少年の人材育成事業の一環として、青少年の国際的視野を広げるため、市内の中学生を対象に海外研修を実施 ア アメリカ合衆国(7月27日から10日間、参加者数 7人) 平成22年度からテキサス州ヒューストン市へ研修 一般家庭でのホームステイ、NASAジョンソンスペースセンター見学、ヒューストン日本語補習校訪問、日本文化紹介 イ モンゴル国(7月29日から8日間、参加者数 6人) 平成22年度からスフバートル区へ研修 一般家庭でのホームステイ、ウランバートル市スフバートル区表敬訪問、ゲル作りや乗馬体験、歴史、文化関連施設見学(13世紀モンゴル村・日本人墓地公園ほか)	次代を担う青少年の人材育成事業の一環として、青少年の国際的視野を広げるため、市内の中学生を対象に海外研修の実施予定 ア アメリカ合衆国(8日間、参加者数 8人) テキサス州ヒューストン市へ 一般家庭でのホームステイほかを予定 イ モンゴル国(8日間、参加者数 8人) ウランバートル市スフバートル区へ 一般家庭でのホームステイほかを予定	生涯学習課	

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

第2章 分野別人権問題

7 犯罪被害者の人権に関すること

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 犯罪被害者等の人権に関すること	犯罪被害者やその家族の人権を守るため、関係機関等と連携を図っていきます。	ア 人権同和教育講座(市内3地区で3回、参加者数 185人) イ ビラ配り等の啓発活動(年1回)	ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回) イ 巡回指導事業(各区等) ウ ビラ配り等の啓発活動(年1回)	人権同和課

8 HIV感染者・ハンセン病元患者等の人権に関すること

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) HIV感染者・ハンセン病元患者等の人権に関すること	偏見や差別意識を解消するため、関係機関等と連携し、正しい知識と理解を深める教育・啓発を行います。	ア 人権同和教育講座(市内3地区で3回、参加者数 185人) イ 地域での研修会(年2回、参加者数 31人)	ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回) イ 地域での研修会(各区等)	人権同和課

9 刑を終えて出所した人の人権に関すること

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 刑を終えて出所した人の人権に関すること	刑を終えて出所した人に対する偏見や差別意識を解消し、その社会復帰に資するための更生支援に対し協力をしていきます。	ア 人権同和教育講座(市内3地区で3回、参加者数 185人)	ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回) イ 地域での研修会(各区等)	人権同和課

10 インターネットによる人権侵害に関すること

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) インターネットによる人権侵害に関すること	さまざまな学習、研修会を通じて、人権尊重や差別解消の立場に立ったモラルあるインターネット利用の啓発に努めます。	ア 人権同和教育講座(市内3地区で3回、参加者数 185人) イ PTA人権同和教育研修会(5会場、参加者数 1,964人)	ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回) イ 地域での研修会(各区等) ウ PTA人権同和教育研修会(市内24小中学校)	人権同和課
	インターネットを介した人権問題が発生した場合、関係機関等と連携し適切に対処します。	インターネットを介した人権問題に対して、東信教育事務所、県教育委員会と連携し対処した	人権問題が発生した場合、関係機関等と連携し適切に対処する	人権同和課

11 様々な人権問題に関すること

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 様々な人権問題に関すること	それぞれの問題状況に応じて、その解決に資するための正しい知識の普及や意識の啓発、各種人権活動の推進を図ります。	ア 人権同和教育講座(市内3地区で9回、参加者数 507人) イ 地域での研修会(年42回、参加者数 1,389人)	ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回) イ 地域での研修会(各区等)	人権同和課

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

第3章 人権同和教育・啓発の推進

1 就学前における人権同和教育

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 就学前における人権同和教育	保育所・幼稚園においては、保護者等を対象に、人権同和教育問題を正しく理解するための各種研修会開催し、知識の普及と人権意識の高揚を図ります。	ア 保護者や職員を対象とした人権に関する講演会(10園) イ 祖父母対象講演会(2園) 【課題等】 ・年間計画に、保護者向けの講演会を計画的に取り込みたい ・参観日を利用し講演会を開催したため、多くの保護者の参加が得られた 人権同和教育研修会(7園、参加者数 287人)	ア 保護者や職員を対象とした人権に関する講演会の実施(14園) イ 祖父母対象講演会の実施(1園) 【重点策等】 ・人権同和の講演会を参観日に企画する 人権同和教育研修会の開催	子育て支援課
		【課題等】 研修会の開催回数増加が課題	【重点施策】 多くの保育所・幼稚園で研修会が開催されるよう推進する	人権同和課
	家庭と保育所・幼稚園・地域が一体となって、子どもの「思いやりの心」を育てます。	ア 地域の老人福祉施設の訪問(9園) イ 地域の老人会との交流(14園) ウ 地域の住職の講話や座禅(9園) 【課題等】 地域の方と畑づくりやその他活動と一緒に、異なる年齢の人と触れ合い思いやりの気持ちを持つことができた	ア 地域の老人福祉施設の訪問(6園) イ 地域の老人会との交流(1園) ウ 地域の住職の講話や座禅(5園) 【重点策等】 ・地域の方と一緒に読み聞かせや講話などを聞く機会を設ける ・地域の行事に参加する ・世代間交流が体験できる機会を意図的に計画していくよう努める	子育て支援課

2 学校における人権同和教育

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 学校における人権同和教育	学校においては、日々の教育活動の中から、あらゆる差別や人権問題を教材として、生活に結びつけた人権同和教育を進めます。	ア 「人権同和教育全体計画」及び「カリキュラム計画」を基に、道徳の授業だけではなく、総合的な学習の時間や特別活動においても学習の機会が得られるよう実践した イ 人権同和教育実践資料の作成	【重点策等】 人権同和教育の充実に向けて、各校間での情報交換、成果及び課題を共有する機会を設ける	学校教育課
		佐久市教育委員会より、補助執行事務として人権同和課が実施	佐久市教育委員会より、補助執行事務として人権同和課が実施	
	教職員においては、社会的立場を自覚し、人権同和教育問題を自らの課題としてとらえ、人権同和教育問題に対する認識を深め、指導力や資質の向上を努めます。	ア 新任・転入教職員研修会(年2回、参加者数123人) イ 教職員人権同和教育研修会(年1回、参加者数 191人) ・同和教育実践発表(切原小学校、中込中学校) 【課題等】 ・身近な事例等による学習内容の充実について、検討する	ア 新任・転入教職員研修会の開催(年2回) イ 教職員人権同和教育研修会の開催(年1回) ・同和教育実践発表(小中各1校) 【重点策等】 市内公立・私立小中高のすべての学校に対し周知し、参加者増を図る	学校教育課 人権同和課
人権同和教育の公開授業や、研修会の充実に努めるとともに、PTA会員の研修機会を拡充するなど、学校・家庭・地域が一体となった教育・啓発活動を推進します。	ア 人権同和教育を視点にした週間を設け、その中に参観日を設けることでPTAも参加できるような学習や啓発活動を実施 ア PTA人権同和教育研修会の開催(市内24校、参加者数 7,969人) 【課題等】 参加者数は、内容により児童・生徒を含む場合とPTAのみの場合があり変動がある	【重点策等】 将来の道徳教科化も視野に入れた研究や研修機会を持てるよう検討する ア PTA人権同和教育研修会の開催(市内24校) 【重点施策】 周知を行い、参加者数の増加を図る	学校教育課 人権同和課	

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

第3章 人権同和教育・啓発の推進

3 社会における人権同和教育

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 社会における人権同和教育	市民一人ひとりが人権同和教育問題を正しく理解するため、家庭・地域・学校・企業・職場が一体となった研修の機会と充実を図ります。	人権同和課に人権同和教育専門の社会教育指導委員1名を配置し、講座、学級、研修会の要望や相談に応じた	人権同和課に人権同和教育専門の社会教育指導委員1名を配置し、講座、学級、研修会の要望や相談に応じる	生涯学習課
		ア 人権同和教育講座(市内3地区で9回、参加者数 507人) イ 地域での研修会(年42回、参加者数 1,389人)	ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回) イ 地域での研修会	人権同和課
	【課題等】 巡回指導事業で、学習会が行われない区にどのようにして取り組んでもらえるかが課題である	【重点施策】 ・工夫を凝らし、より多くの参加者を集める ・巡回指導事業について、人権同和教育推進員や区長と連携し、各区での定期的な開催を図る		
	生涯学習情報「マナビさく」として、本庁、3支所、4体育施設、7公民館、5図書館の20施設に紙ベースで掲示し周知を図った	生涯学習情報「マナビさく」として、本庁、3支所、4体育施設、7公民館、5図書館の20施設に紙ベースで掲示し周知を図る	生涯学習課	
	公民館報に毎月「人権シリーズ」を掲載し、人権啓発を実施	公民館報に毎月「人権シリーズ」を掲載し、人権啓発を実施	人権同和課	
人権週間の取組をはじめ、さまざまな人権に関わる知識や情報を、周知します。	ア 人権・男女共生フェスティバル(年1回、参加者数 630人) イ 人権同和教育講座(市内3地区で12回、参加者数 507人) ウ 地域での研修会(年42回、参加者数 1,389人)	ア 人権・男女共生フェスティバル(年1回、目標人数 400人) イ 人権同和教育講座(市内4地区12回) ウ 地域での研修会	人権同和課	
人権侵害は正しい学習と理解により、なくすことができることを自覚し、人権侵害をなくしていくための学習機会を提供します。				

4 企業における人権同和教育

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 企業における人権同和教育	企業での公正採用と就職差別の撤廃に向けて、関係機関との連携による取組を促進します。	佐久公共職業安定所、県東信労政事務所が主催する研修会に、企業人権同和教育推進連絡協議会加盟企業の担当者が出席するよう通知(年1回)	佐久公共職業安定所、県東信労政事務所が主催する研修会に、企業人権同和教育推進連絡協議会加盟企業の担当者が出席するよう通知する	人権同和課
		人権同和課と連携を図りながら公正採用に向けた啓発の実施(未実施)	ア 人権同和課と連携を図りながら公正採用に向けた啓発の実施(年1回) イ 啓発資料配布(年1回)	商工振興課
	人権啓発資料の配布や、ビデオ等の貸出しによる啓発活動の充実を図ります。	ア 企業人権同和教育推進連絡協議会加盟企業140社へ人権啓発資料の配布 イ 人権啓発ビデオ、DVDの貸出し ウ 市内小学生から募集した人権啓発標語から、優秀作品を短冊ポスターとして各加盟企業、市内小中学校、公共施設に配布 エ 企業人権同和教育推進連絡協議会のPRとして「花の種」「クリアファイル」を市民や企業に配布	ア 企業人権同和教育推進連絡協議会加盟企業へ人権啓発資料を配布 イ 人権啓発ビデオ、DVDの貸出し ウ 市内小学生から募集した人権啓発標語から、優秀作品を短冊ポスターとして各加盟企業、市内小中学校、公共施設に配布すると共に、優秀作品に選ばれた児童に対し、表彰を実施 エ 企業人権同和教育推進連絡協議会のPRとして「花の種」「クリアファイル」を市民や企業に配布を計画	人権同和課
	関係機関と連携し、より多くの学習機会の確保に努め、企業における人権同和教育の推進を図ります。	企業人権同和教育研修会(年2回、参加者数 100人)	企業人権同和教育研修会(年2回)	人権同和課
	【課題等】 参加者数の増加が課題である	人権同和課と連携を図りながら学習機会を設け、人権同和教育の推進に努める(未実施)	【重点施策】 多くの企業から参加を得られるよう工夫し呼びかけを実施する 人権同和課と連携を図りながら学習機会を設け、人権同和教育の推進に努める(年間1回)	商工振興課

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

第4章 人権擁護の確立

1 個人情報保護の保護

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 個人情報の保護	今後個人情報保護に関する法令・例規を遵守し、市が保有する個人情報の保護に努めます。	ア 佐久市個人情報保護条例に基づき、各課等で保有個人情報事務取扱簿を整備 イ 佐久市情報公開・個人情報保護審議会委員(5名)を委嘱(任期3年間)	佐久市個人情報保護条例に基づき、各課等で保有個人情報事務取扱簿を整備	総務課
	地方公務員法に定められている守秘義務の遵守はもとより、人権侵害につながる身元調査・問い合わせ等に対する確な対応ができるよう、職員の資質向上に努めます。	職員人権同和教育研修会(年1回 全職員対象)	職員人権同和教育研修会を実施(年1回 全職員対象)	総務課

2 人権侵害の救済と擁護

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 人権侵害の救済と擁護	関係各機関と連携を図り、人権啓発を推進するとともに、差別を受けた人への救済対策と人権擁護に努めます。	関係各機関と連携し、情報の共有 ・長野地方務局佐久支局 ・佐久地区人権擁護委員協議会 ・長野県犯罪被害者支援センター ・東信教育事務所	関係各機関と連携し、情報の共有を図る ・長野地方務局佐久支局 ・佐久地区人権擁護委員協議会 ・長野県犯罪被害者支援センター ・東信教育事務所	人権同和課

第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

第5章 部落差別撤廃と人権擁護の推進

1 部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画の推進体制の強化

中項目	施策内容	平成27年度実績	平成28年度計画	担当課
(1) 部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画の推進体制の強化	全庁的な推進体制を充実し、市民の皆さんや関係機関、推進団体の協力・連携により、総合的かつ計画的に部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を図り、人権を尊重する明るいまちづくりを推進していきます。	ア 佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会(年3回) イ 佐久市中央隣保館運営委員会(年1回) ウ 浅科人権文化センター運営委員会(年1回) エ 望月人権文化センター運営委員会(年1回) オ 佐久市人権同和教育推進協議会(年3回)	ア 佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会(年4回) イ 佐久市中央隣保館運営委員会(年1回) ウ 浅科人権文化センター運営委員会(年1回) エ 望月人権文化センター運営委員会(年1回) オ 佐久市人権同和教育推進協議会(年2回)	人権同和課